

令和4年度

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

事業計画書

収支予算書

公益財団法人 博報堂教育財団

令和4年度 事業計画書

「児童及び青少年に対する国語教育、日本語教育、ことば及び文化についての教育並びに特別支援教育等に関する助成、その活動に関する調査研究、普及啓発並びに人材育成等を通じて、わが国の文化と伝統を尊重する態度を育て、国際社会に生きる自覚を促し、もって児童及び青少年の健全な人間形成に寄与することを目的とする事業」（公1）に係る事業計画の具体的内容を、以下のとおりとする。

1 第53回「博報賞」

児童・生徒の「豊かな人間性育成」に貢献・努力されている学校・団体・教育実践者の顕彰を通して、児童教育の現場を活性化させる。

① 日程

- | | | | |
|------------------|------|------------|---------------|
| (1) 推薦受付期間 | 令和4年 | 4月～6月末 | |
| (2) 審査会の開催 | 令和4年 | 7月 下旬～8月下旬 | |
| (3) 受賞者の発表 | 令和4年 | 10月 上旬 | |
| (4) 贈呈式・事例共有会の実施 | 令和4年 | 11月 | (会場：日本工業倶楽部他) |

② 賞の種類と贈呈予定数

推薦の中から、厳正審査の上、受賞者を選考し、賞状および副賞を贈呈する。

博報賞受賞者の中から、特励すべき取り組みがある場合には、文部科学省の承認手続を経て文部科学大臣賞を贈呈する。

また、博報賞応募者の中から、実践期間が長く後進指導等に功績がある場合には「功労賞」を、教育の発想や方法論において特出した独自性、将来性、汎用性がある場合には「奨励賞」を贈呈する。

賞の種類	賞の概要及び贈呈予定数	賞の内容
博報賞	15件前後	正賞：賞状 副賞：100万円
博報賞 文部科学大臣賞	博報賞受賞者の中から、特励すべき取り組みがある場合に贈呈。	賞状 (文部科学大臣賞)
功労賞	博報賞応募者の中から、実践期間が特に長く後進指導等に功績のある場合に贈呈。10件程度	正賞：賞状 副賞：50万円
奨励賞	博報賞応募者の中から、実践期間が短くとも教育の発想や方法論が独自性、将来性及び汎用性で特出する場合に贈呈。10件程度	正賞：賞状 副賞：30万円

2 「児童教育実践についての研究助成」

新しい視点を持つ教育実践者・研究者の研究を助成し、研究成果を教育実践に反映させることを通して、児童教育の基盤を充実させる。

① 日程

(1) 第16回助成(1ヵ年助成者)

- ・報告書提出 令和4年 5月上旬
- ・優秀賞審査 令和4年 5月下旬～6月下旬
- ・研究成果報告会 令和4年 7月～8月

(2) 第16回助成(2ヵ年助成者)

- ・研究期間(2年目の研究) 令和4年 4月～令和5年 3月
- ・研究成果報告会(中間報告) 令和4年 7月～8月

(3) 第17回助成

- ・研究期間(1ヵ年助成者・2ヵ年助成者の1年目) 令和4年 4月～令和5年 3月

(4) 第18回助成

- ・応募受付 令和4年 7月～10月末
- ・審査会 令和4年 11月中旬～令和5年 1月下旬
- ・助成対象の発表 令和5年 2月下旬
- ・説明会 令和5年 3月上旬

② 研究助成金金額

- ・1ヵ年助成については1件につき200万円(1年間)を上限とする。
- ・2ヵ年助成については1件につき300万円(2年間)を上限とする。
- ・優秀賞(正賞:賞状/副賞:30万円)

3 「奨学事業」(教職育成奨学金)

児童教育、国語教育を支える未来の優秀な教育指導者を育成し、その養成期間での経験や修学の質を高めていくことを目的に、教員を目指す大学生及び大学院生(以下奨学生という)に対し奨学金を給付する。併せて、研修・交流会等の育成活動を行い、教職課程や在籍大学にとらわれない学びの機会の提供を図るとともに、奨学生及び卒業生の交流を促進し、交流の輪が学び合い、支え合いのネットワークとなり、教育の質の向上や教育現場の活性化に寄与することを目指す。

<奨学金給付>

令和4年度は、59校の推薦依頼大学から新たに100名程度の奨学生を採用する予定である。

① 日程

- (1) 令和4年度奨学金応募学生締切 令和4年 6月
- (2) 令和4年度奨学金応募学生選考 令和4年 7月
- (3) 令和4年度奨学金給付対象者決定 令和4年 7月～8月
- (4) 令和4年度奨学金給付開始 令和4年 10月

② 推薦依頼大学数及び奨学金給付対象者数(予定)

- (1) 推薦依頼大学数 59校
- (2) 奨学金給付対象者数 223名(継続奨学生:123名、新入奨学生:100名)

<研修・交流会等>

① 奨学生向け施策

令和4年度は、各種研修、交流会、Webマガジン配信などの育成・交流施策を予定している。

<日程>

- (1) 奨学生Webマガジン配信、小冊子発刊 令和4年 4月～令和5年 3月
- (2) 新入奨学生研修 令和4年 9月
- (3) 奨学生研修 令和4年 10月～令和5年 3月
- (4) 奨学生・卒業生交流会 令和4年 10月～令和5年 3月

② 奨学生OB・OG向け施策

令和4年度より、今後増加していく奨学生OB・OG間の交流促進や情報交換などを強化していくための施策トライアルを行い、ニーズの把握や有効性の検証を行う。(費用は法人会計にて処理)

<日程>

- | | |
|----------------------------|-----------------|
| (1) OB・OG向けWebコンテンツ配信 | 令和4年 4月～令和5年 3月 |
| (2) OB・OG交流会 | 令和4年10月～令和5年 3月 |
| (3) OB・OG交流連絡用プラットフォーム試験運用 | 令和4年 4月～令和5年 3月 |

4 第15回・第16回「日本研究フェローシップ」

海外で日本語・日本語教育・日本文学・日本文化の領域を研究する優れた研究者を日本へ招聘し、滞在型研究の場を提供することで、世界における日本研究の基盤をより充実させ、研究者の活動を通じて、日本への理解を深めることを目的とする。本事業は海外事業の見直しに伴い、第16回をもって最終回とし、令和5年3月末をもって本事業を廃止する。また、新型コロナウイルスの世界的な感染流行に伴い、令和2年4月の理事会及び評議員会にて、第15回合格者14名の招聘開始時期を1年繰り下げ、令和3年9月よりとする旨を決議しており、第16回の6名の招聘と合わせ20名の研究助成としたが、依然事態の収束が見えず、来日不可、または時期を遅らせての来日という対応を取ることとし、受入機関とも調整しながら個別に対応する。

(注) 本事業の廃止については、令和4年3月に、内閣府に対し今年度末に廃止する旨の変更認定申請を行う。

① 第15回・第16回「日本研究フェローシップ」日程

- | | |
|----------------------|-------------------------|
| (1) 招聘期間 | 令和4年 4月～令和4年 8月 |
| ・長期招聘者の後半5カ月(8名) | |
| ・短期・後期招聘者の残りの5カ月(3名) | |
| (2) 研究報告会 | 令和4年 8月(長期招聘者、短期・後期招聘者) |

② 研究形態と受入体制

令和3年から4年にかけて、長期招聘研究者(1年)又は短期招聘研究者(6ヶ月)を海外から招聘する。招聘研究者は、国立国語研究所、国際日本文化研究センター、お茶の水女子大学、東京外国語大学、立命館大学および早稲田大学のうちのいずれかの受入機関に在籍し、滞在型研究を行う。今回招聘に限り、招聘に係る覚書を一部変更し、来日不可、もしくは時期を遅らせての来日、という招聘者に対しては、日本への入国が出来ない期間について、本国での研究費を支援することとする。

5 「日本語交流プログラム」

日本語による異文化体験や国際交流を通じ、日本の生徒と海外の生徒がお互いの理解を深め、「文化の異なる人と、社会的課題に向かってともに行動できる人」への成長のきっかけとなる場を提供することを目指す。

本事業は、生徒及び教師の渡航を伴う交流活動が主たる活動であるが、新型コロナウイルスの世界的な感染流行に伴い、令和3年度は、「日本語交流プログラム・日本イベント」及び「海外教師日本研修」ともに実施せず、関連支援活動、及び交流活動の一部をオンラインで補う等、今後のプログラムの在り方を検討する試行テストを中心に実施することになった。これらの結果を踏まえ、感染症等の影響が残る状況でも、国内外の参加校の応募を確保しつつ、併せてこの機会に交流活動をより充実させるため、集合型交流イベント・教師による事前研修の効果をより高めるオンラインによる交流活動及び研修を事業内容に追加するとともに、集合型交流イベントが延期される場合でも翌年の参加を保証することとした。また、日本校の応募を促進するため、複数年の継続参加枠を追加し、本プログラムを学校の教育活動に取り入れるための交流活動推進費の助成を追加する。(令和4年1月に内閣府に対する変更届を提出)令和4年度は、上記変更を踏まえ、「第13回」の日本参加校募集、海外校教師による事前研修、及び「第14回」の海外参加

校募集、並びにオンラインによる交流活動を行う。

① 日本語による交流プログラム

(1) オンライン交流活動

海外参加校と日本参加校の生徒たちが、オンラインミーティングツールを用いて、互いの国の文化や学校紹介などを発表しつつ、互いの興味関心についての理解を深める。「日本での集合型交流イベント」開催の3ヶ月程前から実施する。

(2) オンライン講座

海外参加校向け講座として、日本参加校との交流のための日本語を学ぶ「日本語講座」等や、日本校向け講座として、話の組み立て方や、相手にわかりやすく伝える話し方を学ぶ「発信力講座」等を実施する。「日本での集合型交流イベント」開催の半年程前から実施する。

(3) 日本での集合型交流イベント

参加校がオンライン交流、オンライン講座を通じて、交流のための事前準備を進めた後に、日本に集まり、2週間程の期間、対面での交流を行う。日本校を含め世界10数か国の生徒が、日本語を共通語に、学校訪問・授業部活体験、ホームステイ、文化体験等を通じて、互いの理解を深め合う。単に異文化体験や国際交流の場を提供するだけではなく、交流プログラム回毎にテーマを設定し、夫々の国の生活や文化の多様性を理解し、認め合うことの重要性を、実感できる機会を提供する。感染症の影響等で延期される場合でも、選出校の翌年の参加を保証する。

<日程>

(ア)「第13回」

海外参加校審査会	令和4年	5月中旬
日本参加校募集期間	令和4年	5月16日～ 7月29日
海外参加校決定	令和4年	7月中旬
日本参加校審査会	令和4年	8月中旬
日本参加校決定	令和4年	9月中旬
オンライン交流活動・講座	令和4年	12月～令和5年 4月
日本での集合型交流イベント	令和5年	5月中旬～下旬

(イ)「第14回」

海外参加校募集期間	令和5年	1月上旬～ 3月上旬
-----------	------	------------

② 教師による事前研修

(1) オンライン研修

招聘が決定した海外校の日本語教師が、オンラインミーティングツールを用いて、互いの学校紹介や指導方法に関する対話を実施する。また、「① 日本語による交流プログラム」に関する指導法等についての研修を受ける。「日本での集合型研修」の開催の1～2ヶ月程前から実施し、また、「日本での集合型研修」の後、「① 日本語による交流プログラム」の「日本における集合型交流イベント」の前までに実施する。

(2) 日本での集合型研修

「① 日本語による交流プログラム」を円滑に進めるために、生徒の日本語学習への意欲を高め、来日・交流に備える上で有効な生徒の指導法、「① 日本語による交流プログラム」のカリキュラムを事前体験する研修等を行い、2週間にわたって対面で実施する。

<日程>

(ア)「第13回」

オンライン研修	令和4年	9月～令和5年 1月
事前研修	令和4年	11月14日～30日

③ 関連支援活動

「① 日本語による交流プログラム」への応募を検討している日本校等に対し、これまでの交流プログラムの事例、教科への活用方法等について、情報提供、及び相談・助言を行う。また、本事業に関心が高く、海外の交流先を探している日本校等に対し、問い合わせ・相談等があれば、本事業に参加した海外校の情報の提供、本事業を通じて得られた交流活動のケーススタディー等の情報提供等を行う。

上記に加え、「① 日本語による交流プログラム」に参加した日本校・海外校等を追加する。これら対象校等については、過去参加した日本校・海外校等についての情報や過去の交流事例についての情報を提供し、各学校が自主的に実施するオンライン交流会について相談・助言を行う。また、要望があれば、「① 日本語による交流プログラム」の事前準備において行ったオンライン講座についても実施する。

6 「調査研究事業」

「博報賞」や「児童教育実践についての研究助成」等を通じて蓄積された知識基盤を活用し、財団独自の調査や実験的な取り組みを行いその成果を公表する取り組みである。このことを通して、社会各分野での実践活動や研究及び制度設計の活用に供し、これらの担い手の間の連携を引き出し、より効果を高めることを目的とする。

① 調査研究の実施

(1) 定点調査

・年次調査

子どもの体験や意識の変化を年単位で把握する大規模調査（10月～11月実査）

・週次調査

子どもの体験や意識を週単位で把握するクイック調査（年間隔週実査）

(2) テーマ型調査

・子どものありのままを捉える調査

子どものありのままの姿を、写真談話構成法をはじめとする新手法によって捉える調査（年1～2回程度実査）

(3) 教育課題に関する研究交流会議

・現場教員から教育研究者までの幅広い教育実践者が集い、教育課題について討議する場を提供（年3回）

② 知見・成果の発表

成果をウェブサイト、冊子、報告会等の形式で年間を通じて公表

7 「大規模災害時支援」

平成29年度に変更認定を受けた本事業は、国内で大規模災害の発生時に、被災した児童・生徒及び児童教育現場（学校関係者及び学校関連施設等）に対して、迅速かつ、被災地のニーズに即した支援を行えるように、予め体制を整備し、これに備えることを目的としている。具体的には、国内で発生した災害で、死者100人又は負傷者500人を超えるもの、及びこれに準じる災害と見なされる事態が発生した場合に、被災地等の教育関係者への聞き取りを行い、これに基づき、被災地及び集団避難先の行政機関（都道府県教育委員会等）又は行政機関が指定する公的な基金等に対し、支援金を交付するもの。

本年度は、昨年度に引き続き、本事業による支援活動の運営方法及び体制に基づき、国内の災害発生毎に、必要な調査を継続し、基準に至る災害が発生した場合には、速やかに支援金の交付を行う。

予算は特に設けず、緊急を要する案件については、理事長が決裁し、理事会に報告するものとする。

8 「社会啓発事業」

① テーマ設定による総合的なキャンペーン（テーマ：「子どもの読書機会の拡大」）

当財団の設立50周年を記念する事業として令和2年に実施した「お気に入りの一冊をあなたへ」作文コンクールの成果分析を踏まえ、「お気に入りの一冊をあなたへ」読書推薦文コンクールとして実施する。このテーマは、OECD国際学力調査で指摘された日本の子どもの文章読解力低下への対策として期待されること、国から民間を含む多様な主体の連携が提起されていること、当財団の研究助成や博報賞からも同様の課題が見られること等を考慮し設定したテーマ「子どもの読書機会の拡大」に基づくものである。

本キャンペーンでは、ア) 表彰・コンクールとして、子どもを対象として「自分の好きな本を人に薦める文章」を公募し、イ) このコンクールの告知・募集及びコンクールの優秀作品を使った広報活動、並びに、ウ) 子どもを対象とする「伝え方や文章の書き方を学ぶ講座」等の関連の育成活動等を組み合わせ、子どもの読書機会の直接的、間接的な拡大をはかる。

本年度は、ア) コンクール（「第2回お気に入りの一冊をあなたへ」読書推薦文コンクール）の公募・選考、これを補完する イ) 広報活動、及び ウ) 子どもを対象とする「伝え方や文章の書き方を学ぶ講座」等の関連育成活動を実施する。

<日程>

(1) 募集告知等のプロモート活動	令和4年	4月～	9月
(2) 募集期間	令和4年	4月～	9月
(3) 育成活動のPR	令和4年	4月～	9月
(4) 講座等の育成活動	令和4年	5月～	9月
(5) 選考期間	令和4年	10月～	令和5年 2月
(6) 活動成果広報	令和4年	10月～	令和5年 3月
(7) 発表・表彰式	令和5年		3月

② 個別の社会啓発活動

既存の公益目的事業の成果より導出された各種の知見、深掘りすべき課題及び社会への提言等が明らかになった時点で、単独又は単発的に、社会啓発広報、シンポジウム等又はその両方を組み合わせて行うもので、今年度は各事業の成果から、広報を伴って社会に働きかけるべき大きなテーマがあるかを吟味し、「子どもの読書機会の拡大」に続く次なるテーマの検討を継続する。

9 新規事業「日本語教育プログラム」

令和2年10月に変更認定を受けた本事業は、海外の子どもたちの日本語教育を支援していくことを目的とし、重点地域（ASEAN地区：タイ・ベトナム等）の中からはタイをターゲットとし、ア）現地日本語教員の日本における研修、イ）日本語教育及び教員養成にあたる大学・大学院への寄附、ウ）日本語教育及び日本文化・エンターテインメントの普及並びに進展に貢献・功労のあった個人又は団体への顕彰等に取り組むもので、事業開始2年目にあたる本年度も、令和3年度に実施した内容を継続して行う。この際、関係する現地の教育省、日本語教師会及び国際交流基金等と連携・補完し合うことで実効性を高める。

対象地域は、引き続きASEAN地区とする。近年日本語学習者の伸長が著しくかつ8割を中等教育課程で占め、更なる日本語教育の進展に向けた課題が明らかで、当該国の教育省、日本語教師会及び日本の国際交流基金間の協力関係もできつつあることから、当財団が助成に加わることで日本語教育の進展に効果が期待できる地域であるため。更に、限られた資源の効率を考え、ASEANの中で、学習者が増えている国の中でかつ学習者数が最大のタイから着手し、その後進め方の改善を図りながら、次に学習者数の大きいベトナムを目指す。当初、これに続くミャンマーを想定していたが、社会情勢を踏まえ、見直す。

本事業は、設立50周年を迎える機会に、公益目的事業の再編成をはかる一環として、海外事業の本来目的を「海外の子どもたちへの日本語教育」と整理したことを受け、これを具現化する事業として取組んでいるもの。

① タイにおける子どもたちへの日本語教育支援プログラム

(1) 現地日本語教員の日本における研修

タイの初等・中等教育課程の子どもたちに日本語を教える教員（非母語話者）から公募し日本における研修を実施。

[各年度 上限30名、最長3週間の訪日研修]

《日程》

1. 第1回

訪日研修実施（3週間程度） 令和4年 4月

2. 第2回

応募受付 令和4年 3月～ 5月

審査会準備 令和4年 6月～ 8月

[書類審査による二次選考含む]

審査会 令和4年10月

参加者発表 令和4年11月

[(1)～(3) 合同でWeb・マスコミ発表]

合同表彰式イベント 令和5年 1月

[タイにて、(1)～(3) 合同]

(2) 日本語教育及び教員養成にあたる大学・大学院への寄附

タイで日本語教育及び教員養成課程を有し、先進的な活動を行っている大学・大学院を調査し、使途自由な研究支援費を寄附。

[各年度 10～20機関、1機関当たり寄附金50万円]

《日程》

1. 第1回

寄附の実施（10校） 令和4年 5月～
（1年間、終了後報告、継続制度あり）

2. 第2回

寄付先選定の為の調査 令和4年 3月～ 8月
審査会 令和4年10月

〔令和5年度寄付先選定〕

寄付先発表 令和4年11月

〔（1）～（3）合同でWeb・マスコミ発表〕

合同表彰式イベント 令和5年 1月

〔タイにて、（1）～（3）合同〕

(3) 日本語教育及び日本文化・エンターテインメントの普及並びに進展に貢献・功労のあった個人又は団体への顕彰

タイの子どもたちに対する日本語教育及び日本文化・エンターテインメントの普及並びに進展に貢献・功労のあった個人又は団体を顕彰し、その事例を広報するもの。

（日本語教育部門、日本文化・エンターテインメント部門毎に、功労賞、貢献賞を授与）

〔各年度 大賞1件〔副賞50万円〕、部門賞 合計6～8件程度〔副賞各10万円〕の予定〕

《日程》

・第2回

推薦受付 令和4年 5月～ 7月

審査会 令和4年10月

〔令和4年度授賞先選定〕

授賞者発表 令和4年11月

〔（1）～（3）合同でWeb・マスコミ発表〕

合同表彰式イベント 令和5年 1月

〔タイにて、（1）～（3）合同〕

② 他のASEAN地域の導入に係る調査

タイにつぐ導入地域について、日本語普及に係る課題、現地の協力体制等について調査する。

令和4年度 年間事業計画 実施予定表

日 程	事 業 内 容
令和4年 4月上旬 4月	第53回「博報賞」推薦受付開始（～6月末） 第17回「児童教育実践についての研究助成」助成開始 奨学事業 奨学生Webマガジン配信、小冊子発刊（～令和5年3月） 奨学事業 OB・OG向けWebコンテンツ配信（～令和5年3月） 奨学事業 OB・OG交流連絡用プラットフォーム試験運用（～令和5年3月） 調査研究事業 週次定点調査実査、隔週発表（～令和5年3月） 社会啓発事業 募集開始（～9月） 第1回「日本語教育プログラム」 現地日本語教員の日本における研修 訪日研修実施
5月中旬	第13回「日本語交流プログラム」海外参加校審査会開催 第13回「日本語交流プログラム」日本参加校募集開始（～7月末）
5月下旬 5月	第16回「児童教育実践についての研究助成」優秀賞審査会開催（～6月下旬） 社会啓発事業 講座等の育成活動開始（～9月） 第2回「日本語教育プログラム」 現地日本語教員の日本における研修 応募受付締切 第1回「日本語教育プログラム」 日本語教育及び教員育成にあたる大学・大学院への寄付 実施 第2回「日本語教育プログラム」 日本語教育及び日本文化・エンターテイメントの普及並びに進展に貢献・功労のあった個人又は団体への顕彰 推薦受付開始（～7月）
5～9月 5～10月	調査研究事業 教育界異分野研究交流会①開催 調査研究事業 子どものありのままを捉える調査報告書 調査結果を適宜webにて発信
6月上旬	理事会・評議員会開催（同日）
6月上旬 6月	決算評議員会開催（書面決議方式にて） 奨学事業 令和4年度奨学金応募学生締切
7月上旬 7月中旬 7月下旬 7月 7～8月	第18回「児童教育実践についての研究助成」応募受付開始（～10月末） 第13回「日本語交流プログラム」海外参加校決定 第53回「博報賞」審査会開催（～8月下旬） 奨学事業 令和4年度奨学金 応募学生選考 第16回「児童教育実践についての研究助成」優秀賞贈呈・研究成果報告会開催 奨学事業 令和4年度奨学金 給付対象者決定
8月中旬 8月	第13回「日本語交流プログラム」日本参加校審査会開催 第15回・第16回「日本研究フェロシップ」研究報告会開催 第2回「日本語教育プログラム」 日本語教育及び教員育成にあたる大学・大学院への寄付 寄付先選定の為の調査終了
9月中旬 9月	第13回「日本語交流プログラム」日本参加校決定 奨学事業 令和4年度奨学金 新入奨学生研修実施 第13回「日本語交流プログラム」教師によるオンライン研修開始（～令和5年1月）

10月上旬 10月	<p>第53回「博報賞」及び文部科学大臣賞の受賞者発表会</p> <p>奨学事業 令和4年度奨学金 給付開始</p> <p>奨学事業 奨学生研修実施（～令和5年3月）</p> <p>奨学事業 奨学生・卒業生交流会開催（～令和5年3月）</p> <p>奨学事業 OB・OG 交流会開催（～令和5年3月）</p> <p>調査研究事業 年次定点調査実査開始（～11月）</p> <p>調査研究事業 子どもありのままを捉える調査実査開始（～11月）</p> <p>社会啓発事業 選考開始（～令和5年2月）</p> <p>社会啓発事業 活動成果広報（～令和5年3月）</p> <p>第2回「日本語教育プログラム」 現地日本語教員の日本における研修 審査会開催</p> <p>第2回「日本語教育プログラム」 日本語教育及び教員育成にあたる大学・大学院への寄付 審査会開催</p> <p>第2回「日本語教育プログラム」 日本語教育及び日本文化・エンターテインメントの普及並びに進展に貢献・ 功労のあった個人又は団体への顕彰 審査会開催</p>
10～12月	<p>調査研究事業 教育界異分野研究交流会②開催</p>
11月中旬 11月中旬～下旬 11月	<p>第18回「児童教育実践についての研究助成」審査会開催（～令和5年1月下旬）</p> <p>第13回「日本語交流プログラム」教師による事前研修実施</p> <p>第53回「博報賞」贈呈式・事例共有会開催</p> <p>第2回「日本語教育プログラム」参加者・寄付先・受賞者 合同発表</p>
12月	<p>第13回「日本語交流プログラム」オンライン交流活動・講座開始（～令和5年4月）</p>
令和5年 1月中旬 1月 1～3月	<p>第14回「日本語交流プログラム」海外参加校募集開始（～3月上旬）</p> <p>第2回「日本語教育プログラム」合同表彰式イベント開催</p> <p>調査研究事業 教育界異分野研究交流会③開催</p>
2月下旬	<p>第18回「児童教育実践についての研究助成」助成対象者発表</p>
3月上旬 3月中旬 3月末 3月	<p>第18回「児童教育実践についての研究助成」説明会開催</p> <p>理事会・評議員会開催（同日）</p> <p>「日本研究フェローシップ」事業廃止</p> <p>社会啓発事業 選考結果発表・表彰式開催</p>

令和4年度収支予算書

令和4年度収支予算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位：円)

科 目	令和4年度予算額	前年度予算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	1,934,519,000	939,186,000	995,333,000
基本財産受取利息	141,000	40,000	101,000
基本財産受取配当金	531,161,000	327,549,000	203,612,000
基本財産受取配当金振替額	1,403,217,000	611,597,000	791,620,000
特定資産運用益	14,170,000	1,501,000	12,669,000
特定資産受取利息	40,000	165,000	△ 125,000
特定資産受取配当金	2,130,000	1,336,000	794,000
特定資産受取配当金振替額	12,000,000	0	12,000,000
雑収益	15,000	11,000	4,000
受取利息	15,000	11,000	4,000
経常収益計	1,948,704,000	940,698,000	1,008,006,000
(2) 経常費用			
事業費	1,826,307,000	1,377,963,000	448,344,000
顕彰・助成金・奨学金	553,185,000	515,579,000	37,606,000
博報賞事業副賞金	23,000,000	23,000,000	0
研究助成事業助成金・優秀賞金	40,277,000	45,379,000	△ 5,102,000
教職育成奨学金事業奨学給付金・人材育成費	375,200,000	331,700,000	43,500,000
日本研究フェロシップ事業研究費	48,000,000	93,100,000	△ 45,100,000
日本語交流プログラム事業運営実施費	44,308,000	0	44,308,000
日本語教育プログラム支援金	22,400,000	22,400,000	0
顕彰・助成・奨学関係費	798,075,000	414,667,000	383,408,000
選考委員会運営費	23,771,000	43,823,000	△ 20,052,000
式典費	65,250,000	23,650,000	41,600,000
招待費	11,720,000	11,680,000	40,000
関連制作費	47,380,000	27,530,000	19,850,000
募集関連費	41,557,000	21,460,000	20,097,000
広告関連費	407,320,000	143,800,000	263,520,000
日本研究フェロシップ事業受入協力費	937,000	7,524,000	△ 6,587,000
事業視察費	5,900,000	8,000,000	△ 2,100,000
事業運営委託費	194,240,000	127,200,000	67,040,000
事業推進・企画費	166,119,000	133,865,000	32,254,000
博報教育フォーラム費	6,500,000	4,900,000	1,600,000
日本語交流プログラム事業総合企画費	10,000,000	0	10,000,000
調査研究事業定点・テーマ型調査研究費	80,614,000	76,525,000	4,089,000
調査研究事業教育課題研究費	16,500,000	8,500,000	8,000,000
WEBネットワーク管理費	52,505,000	43,940,000	8,565,000
事業運営費	308,928,000	313,852,000	△ 4,924,000
役員報酬	10,200,000	10,200,000	0
職員給与	137,603,000	149,157,000	△ 11,554,000
法定福利費	20,558,000	21,364,000	△ 806,000
臨時雇用者給与	13,719,000	4,830,000	8,889,000
退職給付負担金	5,288,000	4,498,000	790,000
事務所費	67,626,000	67,524,000	102,000
減価償却費	4,216,000	4,216,000	0
広報費	18,894,000	20,883,000	△ 1,989,000
調査・開発費	12,890,000	16,800,000	△ 3,910,000
旅費交通費	8,200,000	7,000,000	1,200,000
会議費	2,650,000	1,460,000	1,190,000
郵送・運搬費	5,850,000	4,870,000	980,000
消耗備品・資料費	360,000	320,000	40,000
雑費	874,000	730,000	144,000

(単位：円)

科 目	令和4年度予算額	前年度予算額	増 減
管理費	134,046,000	162,735,000	△ 28,689,000
役員報酬	3,550,000	3,644,000	△ 94,000
職員給与	38,407,000	50,491,000	△ 12,084,000
法定福利費	5,344,000	6,993,000	△ 1,649,000
臨時雇用者給与	240,000	240,000	0
退職給付負担金	1,811,000	1,677,000	134,000
事務所費	11,934,000	11,916,000	18,000
減価償却費	744,000	744,000	0
広報費	2,736,000	3,087,000	△ 351,000
調査費	14,980,000	31,950,000	△ 16,970,000
旅費交通費	610,000	615,000	△ 5,000
会議費	7,600,000	7,790,000	△ 190,000
通信費	2,640,000	2,640,000	0
備品・資料購入費	3,634,000	3,634,000	0
リース料	4,480,000	4,585,000	△ 105,000
文書印刷費	2,010,000	2,800,000	△ 790,000
その他管理費	33,326,000	29,929,000	3,397,000
経常費用計	1,960,353,000	1,540,698,000	419,655,000
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 11,649,000	△ 600,000,000	588,351,000
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 11,649,000	△ 600,000,000	588,351,000
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 11,649,000	△ 600,000,000	588,351,000
一般正味財産期首残高	34,129,526,508	21,347,038,910	12,782,487,598
一般正味財産期末残高	34,117,877,508	20,747,038,910	13,370,838,598
II 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益	1,587,000,000	978,650,000	608,350,000
基本財産受取配当金	1,587,000,000	978,650,000	608,350,000
特定資産運用益	12,000,000	0	12,000,000
特定資産受取配当金	12,000,000	0	12,000,000
一般正味財産への振替額	△ 1,415,217,000	△ 611,597,000	△ 803,620,000
一般正味財産への振替額	△ 1,415,217,000	△ 611,597,000	△ 803,620,000
当期指定正味財産増減額	183,783,000	367,053,000	△ 183,270,000
指定正味財産期首残高	102,798,998,690	61,378,049,934	41,420,948,756
指定正味財産期末残高	102,982,781,690	61,745,102,934	41,237,678,756
III 正味財産期末残高	137,100,659,198	82,492,141,844	54,608,517,354

(注) 令和4年度予算の内「一般正味財産期首残高」及び「指定正味財産期首残高」は、本予算編成時における実績予測値である。

令和4年度収支予算書内訳表(会計別)

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	1,800,488,000	134,031,000	1,934,519,000
基本財産受取利息	51,000	90,000	141,000
基本財産受取配当金	451,487,000	79,674,000	531,161,000
基本財産受取配当金振替額	1,348,950,000	54,267,000	1,403,217,000
特定資産運用益	14,170,000	0	14,170,000
特定資産受取利息	40,000	0	40,000
特定資産受取配当金	2,130,000	0	2,130,000
特定資産受取配当金振替額	12,000,000	0	12,000,000
雑収益	0	15,000	15,000
受取利息	0	15,000	15,000
経常収益計	1,814,658,000	134,046,000	1,948,704,000
(2) 経常費用			
事業費	1,826,307,000		1,826,307,000
顕彰・助成金・奨学金	553,185,000		553,185,000
博報賞事業副賞金	23,000,000		23,000,000
研究助成事業助成金・優秀賞金	40,277,000		40,277,000
教職育成奨学金事業奨学給付金・人材育成費	375,200,000		375,200,000
日本研究フェロシップ事業研究費	48,000,000		48,000,000
日本語交流プログラム事業運営実施費	44,308,000		44,308,000
日本語教育プログラム支援金	22,400,000		22,400,000
顕彰・助成・奨学関係費	798,075,000		798,075,000
選考委員会運営費	23,771,000		23,771,000
式典費	65,250,000		65,250,000
招待費	11,720,000		11,720,000
関連制作費	47,380,000		47,380,000
募集関連費	41,557,000		41,557,000
広告関連費	407,320,000		407,320,000
日本研究フェロシップ事業受入協力費	937,000		937,000
事業視察費	5,900,000		5,900,000
事業運営委託費	194,240,000		194,240,000
事業推進・企画費	166,119,000		166,119,000
博報教育フォーラム費	6,500,000		6,500,000
日本語交流プログラム事業総合企画費	10,000,000		10,000,000
調査研究事業定点・テーマ型調査研究費	80,614,000		80,614,000
調査研究事業教育課題研究費	16,500,000		16,500,000
WEBネットワーク管理費	52,505,000		52,505,000
事業運営費	308,928,000		308,928,000
役員報酬	10,200,000		10,200,000
職員給与	137,603,000		137,603,000
法定福利費	20,558,000		20,558,000
臨時雇用者給与	13,719,000		13,719,000
退職給付負担金	5,288,000		5,288,000
事務所費	67,626,000		67,626,000
減価償却費	4,216,000		4,216,000
広報費	18,894,000		18,894,000
調査・開発費	12,890,000		12,890,000
旅費交通費	8,200,000		8,200,000
会議費	2,650,000		2,650,000
郵送・運搬費	5,850,000		5,850,000
消耗備品・資料費	360,000		360,000
雑費	874,000		874,000

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計
管理費		134,046,000	134,046,000
役員報酬		3,550,000	3,550,000
職員給与		38,407,000	38,407,000
法定福利費		5,344,000	5,344,000
臨時雇用者給与		240,000	240,000
退職給付負担金		1,811,000	1,811,000
事務所費		11,934,000	11,934,000
減価償却費		744,000	744,000
広報費		2,736,000	2,736,000
調査費		14,980,000	14,980,000
旅費交通費		610,000	610,000
会議費		7,600,000	7,600,000
通信費		2,640,000	2,640,000
備品・資料購入費		3,634,000	3,634,000
リース料		4,480,000	4,480,000
文書印刷費		2,010,000	2,010,000
その他管理費		33,326,000	33,326,000
経常費用計	1,826,307,000	134,046,000	1,960,353,000
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 11,649,000	0	△ 11,649,000
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 11,649,000	0	△ 11,649,000
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 11,649,000	0	△ 11,649,000
一般正味財産期首残高			34,129,526,508
一般正味財産期末残高			34,117,877,508
II 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益	1,348,950,000	238,050,000	1,587,000,000
基本財産受取配当金	1,348,950,000	238,050,000	1,587,000,000
特定資産運用益	12,000,000	0	12,000,000
特定資産受取配当金	12,000,000	0	12,000,000
一般正味財産への振替額	△ 1,360,950,000	△ 54,267,000	△ 1,415,217,000
一般正味財産への振替額	△ 1,360,950,000	△ 54,267,000	△ 1,415,217,000
当期指定正味財産増減額	0	183,783,000	183,783,000
指定正味財産期首残高			102,798,998,690
指定正味財産期末残高			102,982,781,690
III 正味財産期末残高			137,100,659,198

(注) 1. 令和4年度予算の内「一般正味財産期首残高」及び「指定正味財産期首残高」は、本予算編成時における実績予測値である。

2. 貸借対照表内訳表を作成していないため、一般正味財産期首残高、一般正味財産期末残高、指定正味財産期首残高、指定正味財産期末残高及び正味財産期末残高は合計欄のみを記載している。

資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類
(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(1)資金調達の見込みについて

令和4年度(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)中に資金調達予定はありません。

(2)設備投資の見込みについて

令和4年度(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)中に重要な設備投資(除去又は売却を含む。)の予定はありません。

以 上